

# 令和3年度事業計画

（自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日）

- I. 令和3年度事業予定計画
  - 1. 収入保険事業
  - 2. 任意共済に係る再保険事業及び保険事業
  - 3. 執行体制の整備
  - 4. 制度の在り方検討への対応
- II. 令和3年度収入支出の概算（業務収支）

全国農業共済組合連合会

## I 令和3年度事業計画

令和3年度は、農業経営収入保険事業（以下「収入保険」という。）については、農業保険法の施行後4年目の見直し時期である令和4年度を見据えて、制度開始当初からの目標である10万経営体の早期達成を目指して、全国連と業務委託先が連携を密にして取り組むとともに、保険金等の支払、つなぎ資金貸付け及び償還を円滑に進める。また、任意共済事業については、建物共済及び保管中農産物補償共済に係る再保険等の円滑な実施に取り組む。

### 1. 収入保険事業

#### (1) 収入保険の普及及び加入推進活動、相談体制の整備、青色申告の普及

令和3年度収入保険加入推進支援事業に呼応し、農業関係団体や行政等と連携した「収入保険中央推進協議会」を開催し、収入保険の普及及び加入推進、相談窓口の充実、青色申告の普及の取組みを加速化する。

##### ア) 収入保険の普及及び加入推進活動

- ①収入保険に関するチラシ、パンフレットを作成するとともに、業務委託先に提供し、職員研修及び現場での事例を情報共有しながら収入保険の普及を図る。
- ②「収入保険中央推進協議会」の活動と連動して、関係団体に対しては、同団体の会員等への収入保険の周知、会議・研修会等の各種会合における本会説明機会の設定、同会合におけるチラシ及びパンフレットの配布等、収入保険周知に係る協力依頼を行い、収入保険の普及に努めながら、業務委託先でのPR活動や農家訪問に活用する。
- ③加入推進支援として、業務委託先の農家訪問に全国連も積極的に参加する。

##### イ) 相談体制の充実

- ①業務委託先との収入保険に係る連絡・調整等が一層円滑に実施できるよう体制強化を行う。
- ②業務委託先に対して、農業者が収入保険に関する問い合わせや相談に対応する相談窓口をさらに充実させる。

##### ウ) 青色申告の普及・拡大

農林水産省経営局、税務団体と連携し、青色申告の普及に努める。また、農業センサス情報を参考に、業務委託先で

の青色申告者顧客リストの整備をさらに充実させる。

(2) 保険契約の締結、営農計画の変更、事故発生時等の通知、つなぎ資金の貸付、保険金等の請求及び支払、国への再保険に係る事務の適切な実施

収入保険に関する法令等に基づき、以下の事務を適正に実施する。

- ア) 加入申請、営農計画の変更申請の審査を行い、保険料等の期限内徴収に努める。
- イ) 事故発生時等には、加入者から受け付けた通知について内容を確認し、事故発生通知書の返送を行う。
- ウ) つなぎ資金貸付けの審査、適正な貸付の実行、償還及び精算不足金の円滑な回収に取り組む。
- エ) 保険金等請求書等の審査、保険金等の早期支払に取り組む。
- オ) 保険契約の承継等異動について、関係書類取得後、早期事務処理に取り組む。
- カ) 国への再保険について、適宜、適正な事務を行う。

(3) 業務委託先との業務委託契約に基づく適切・効率的な業務の実施

業務委託契約書に基づき、業務委託先からの相談等に対応し、適切かつ効率的な業務を実施する。なお、業務委託先については、効率的かつ効果的な加入推進に取り組める団体も応募できるよう公募する。また、業務委託先からの再委託等を含めて、加入推進活動の推進母体の拡大を図り、加入拡大に取り組む。

(4) 農業経営収入保険事務処理システムの運用

- ア) 農業経営収入保険事務処理システムを適切に運用し、必要な機能改善及び機能追加を実施する。
- イ) 引受経営体数の増加を踏まえて、早期に継続加入申請ができるようシステムの改修を実施する。
- ウ) 国の共通申請サービスについては、令和3年8月の運用開始を目途に、システムを改修する。

(5) 収入保険に関連する研修及び広報活動

- ア) 令和2年度の取組の成果及び反省点も踏まえ、業務委託先の役職員等が収入保険の業務を円滑に実施できるよう、同役職員等を対象に、収入保険の実務研修を実施する。また、NOSA I 協会のテレビ会議システムを有効活用し、本会と業務委託先の役職員等との情報交換等を密に実施する。
- イ) NOSA I 協会と連携し、農業共済新聞やホームページ、チラシ、パンフレットなどの各種広報媒体を活用した広

報活動や優良事例の紹介を行う。

ウ) 収入保険加入者に対し、災害防止や税務等についての情報提供を行うなど、加入者サービスに取り組む。

(6) 農業経営収入保険事業に係る各種表彰等の実施

ア) 収入保険事業の更なる加入拡大に向けた取組を推進するため、優秀な実績を挙げた役職員等に対して、農業経営収入保険事業表彰を行う。

イ) 収入保険事業の加入目標（全国 10 万経営体における業務委託先ごとの目標）を早期達成した業務委託先に対して、農業経営収入保険事業加入目標早期達成表彰を行う。

ウ) 収入保険の保険料等の助成措置を実施した地方公共団体等に対して、本会会長より感謝状を贈呈する。

(7) 民間損保等との技術連携の実施

ア) 民間損保会社等との技術的連携に基づき構築したセキュリティー対策等に取り組む。

イ) 中長期的に必要なとなる技術的事項については、民間損保会社等と引き続き検討を行う。

(8) 事業の規模

引受		保険金額	農業経営収入保険特約補填金財源			保険料		
本年度予定	前年度実績	総額	総額	国庫負担金	農業者負担金	総額	国庫負担金	農業者負担金
経営体	(注) 経営体	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
75,000	57,892	916,726	113,172	84,879	28,293	18,784	9,392	9,392

(注) 前年度実績は令和 3 年 2 月 1 6 日時点で全国連が承諾した経営体数

## 2. 任意共済に係る再保険事業及び保険事業

会員が実施する任意共済に係る再保険事業及び保険事業について、全国農業共済協会と連携して、次の事項に取り組む。

- (1) 建物共済の全国共済農業協同組合連合会（以下「全共連」という。）出再部分に係る再保険及び保険の円滑な実施
- (2) 全共連の建物短期再共済への円滑な出再
- (3) 建物共済の連合会等保有責任部分に係る再保険及び保険（以下「全国連独自再保険」という。）の円滑な実施
- (4) 保管中農産物補償共済に係る再保険及び保険の円滑な実施
- (5) 事業の規模

①建物共済の全共連出再部分に係る再保険事業及び保険事業の規模(令和3年度)

項目 再保険目的 又は保険目的	引受		再保険金額 又は保険金額	再保険料、賦課金			再共済 掛金	再共済 手数料	手持再保険料又 は手持保険料	備考
	本年度予定	前年度 計 画		総額	再保険料	事務費 賦課金				
建物	棟 3,129,583	棟 3,248,019	百万円 地震等事故以外の事故にかかるもの 10,874,030 地震等事故にかかるもの 1,928,915	百万円 12,116	百万円 12,116	百万円 0	百万円 12,116	百万円 4,138	百万円 0	
再共済割合	地震等事故以外の事故にかかるもの 地震等事故にかかるもの		30% 50%	再共済手数料率			元受契約の事務費賦課割合－4.5%			

②全国連独自再保険部分に係る再保険事業及び保険事業の規模(令和3年度)

項目 再保険目的 又は保険目的	引受		再保険金額 又は保険金額	再保険料、賦課金			手持再保険 料又は手持 保険料	備考
	本年度予定	前年度 計 画		総額	再保険料	事務費 賦課金		
建物	棟 454,630	棟 442,465	百万円 地震等事故以外の事故にかかるもの 2,291,771 地震等事故にかかるもの 1,866,457	百万円 489	百万円 467	百万円 22	百万円 467	

③保管中農産物補償共済に係る再保険事業及び保険事業の規模(令和3年度)

項目 再保険目的 又は保険目的	引受		再保険金額 又は保険金額	再保険料、賦課金			手持再保険 料又は手持 保険料	備考
	本年度予定	前年度 計 画※		総額	再保険料	事務費 賦課金		
保管中農産物	口 816	口 —	百万円 81,600	百万円 2.7	百万円 2.0	百万円 0.1	百万円 2.0	

※保管中農産物補償共済は、令和2年9月1日より開始したため、前年度の引受計画はない。

### 3. 執行体制の整備

引き続き各種リスク管理並びにコンプライアンスに係る取組、資金管理及び内部監査に取り組む。内部監査については年2回行い、その結果及び改善状況を監事会及び理事会に報告する。

監事監査については、上半期及び決算期に定時監査を行う。理事会は原則として四半期ごとに開催する。公認会計士による外部監査を毎月実施する。

### 4. 制度の在り方検討への対応

農業共済協会が主催する農業保険制度研究委員会等での議論に参画するとともに得られた結論の具体化を図る。

## Ⅱ. 令和3年度収入支出の概算（業務収支）

### (1) 収入の部

(単位:千円)

科 目	令和2年度 予算額 (A)	令和2年度備考	令和3年度 予算額(案) (B)	令和3年度備考	増減 (B)-(A)
受取補助金	千円 1,476,000		千円 1,472,000		千円 △ 4,000
(1) 収入保険事業事務費負担金	1,246,000	令和2年度概算決定額	1,472,000	令和3年度概算決定額(※)	226,000
(2) 共通申請サービスの利用に係る収入保 険事務処理システム整備支援事業	230,000	令和2年度概算決定額	-		△ 230,000
事務費	1,619,700	5.5万経営体	2,437,500	7.5万経営体	817,800
会費収入	20,000	400千円×47会員、賛助会員200千円×6会員 =20,000千円	20,000	400千円×47会員、賛助会員200千円×6会員 =20,000千円	0
受取利息	200		200		0
事業勘定受入	26,000		22,000		△ 4,000
任意共済勘定受入	26,000	任意共済再保険事業に係る再保険事務費	22,000	任意共済再保険事業に係る再保険事務費	△ 4,000
業務雑収入	100	農中配当金、団体定期配当金ほか	100	農中配当金、団体定期配当金ほか	0
合 計	3,142,000		3,951,800		809,800

※不足する国庫補助分について、追加財源措置を求める。

## (2) 支出の部

科 目	令和2年度 予算額 (A)	令和2年度備考	令和3年度 予算額(案) (B)	令和3年度備考	増減 (B)-(A)
	千円		千円		千円
人件費	259,946	役員報酬18.5百万円(理事14名、監事3名) 顧問料 3百万円 職員給料手当て230百万円(22名) 任意共済人件費協会負担金8百万円(1名)	266,437	役員報酬 18.5百万円(理事14名、監事3名) 顧問料 4百万円 職員給料手当て 233百万円(23名) 任意共済人件費協会負担金 8百万円(1名) 退職給付引当金繰入 3百万円	6,491
旅費交通費	6,837	役員旅費交通費、職員旅費交通費	6,717	役員旅費交通費、職員旅費交通費	△ 120
事務費	29,352	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費等	42,273	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費等	12,921
業務費	2,816,994		3,520,618		703,624
	652	会議費、業務支払利息等	659	会議費、業務支払利息等	7
委託費	2,816,342		3,519,959		703,617
(1)システム開発業者等への委託費	828,532	①収入保険システム運用・保守 201百万円,② 収入保険システム集金・印刷代行 75百万円,③ 収入保険システムタブレット利用料 185百万円, ④全国連ネットワークシステムアウトソーシング費 用 8百万円,⑤収入保険システム機能改善開発 費用 111百万円,⑥共通申請サービスの利用に 係る収入保険事務処理システム整備支援事業 230百万円,⑦任意共済に係るシステム開発費・ サポート費用及び協会委託費 18百万円	559,238	①収入保険システム運用・保守 209百万円,② 収入保険システム集金・印刷代行 86百万円,③ 収入保険システムタブレット利用料 136百万円, ④全国連ネットワークシステムアウトソーシング費 用 9百万円,⑤収入保険システム機能改善開発 費用 99百万円,⑥保険金等見積額算出機能改 善開発費用 6百万円,⑦任意共済に係るシステ ム開発費・サポート費用及び協会委託費 14百 万円	△ 269,294
(2)組合等への業務委託費	1,987,810		2,960,721		972,911
普及推進費	3,686	広報費、事業奨励費	10,670	広報費、事業奨励費	6,984
施設費	13,389	賃借料、備用品費ほか	13,083	賃借料、備用品費ほか	△ 306
諸税負担金	929	協会負担金ほか	991	協会負担金ほか	62
システム機能改善推進準備金繰入	0		80,000	大規模システム機能改善計画の事業費総額 3.8億円のうち、システム機能改善推進準備金 積立総額 2.6億円(R2年度から3年間)	80,000
固定資産自己財源取得費	10,867	事務所机・椅子リース、パソコンリース、収入保 険サーバーリース、経理システムリース	11,011	事務所机・椅子リース、パソコンリース、収入保 険サーバーリース、経理システムリース	144
合 計	3,142,000		3,951,800		809,800

以上のほかに収入保険に関する事業として、収入保険加入推進支援事業(7国費 393,000千円)がある。